令和６年度　鶴居村立学校における働き方改革の取組状況

令和７年（2025年）４月　鶴居村教育委員会

鶴居村立学校では、鶴居村教育委員会が令和６年５月に策定した「鶴居村アクションプラン（第３期）に基づき、学校における働き方改革の取組を進め、教職員の時間外在校等時間（いわゆる時間外勤務）の縮減に努めました。

鶴居村立学校にける働き方改革　鶴居村アクションプラン（第３期）

～学校のウェルビーイングの向上を目指して～

〇目標

教職員の「時間外在校等時間」を１か月で４５時間以内、１年間で３６０時間以内とする。

〇目指す姿

教員一人一人が「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進

【アクション・プラン（第３期）の具体的な取組】

Action	具体的な取組
1 校務の効率化と役割分担の推進	重点　ＩＣＴの活用による校務効率化の推進 重点　保護者・地域等との連携協働 専門スタッフ等の配置促進　など
2 部活動指導に関わる負担の軽減	重点　部活動休養日等の完全実施 指導・運営に係る体制の構築 部活動の地域移行　など
3 学校運営体制の見直しなどによる改善	重点　教頭の業務縮減 学校行事の精選・重点化 適切な教育課程の編成・実施　など
4 意識の変容を促す取組	重点　働き方改革の意識を高める取組の推進 ﾜｰｸﾗｲﾌﾌﾞﾗﾝｽを意識した働き方の推進 働き方改革に関する研修の実施　など
5 学校サポート体制の充実	重点　メンタルヘルス対策の推進等 トラブル等に直面した際のサポート体制の構築 調査業務等の見直し　など
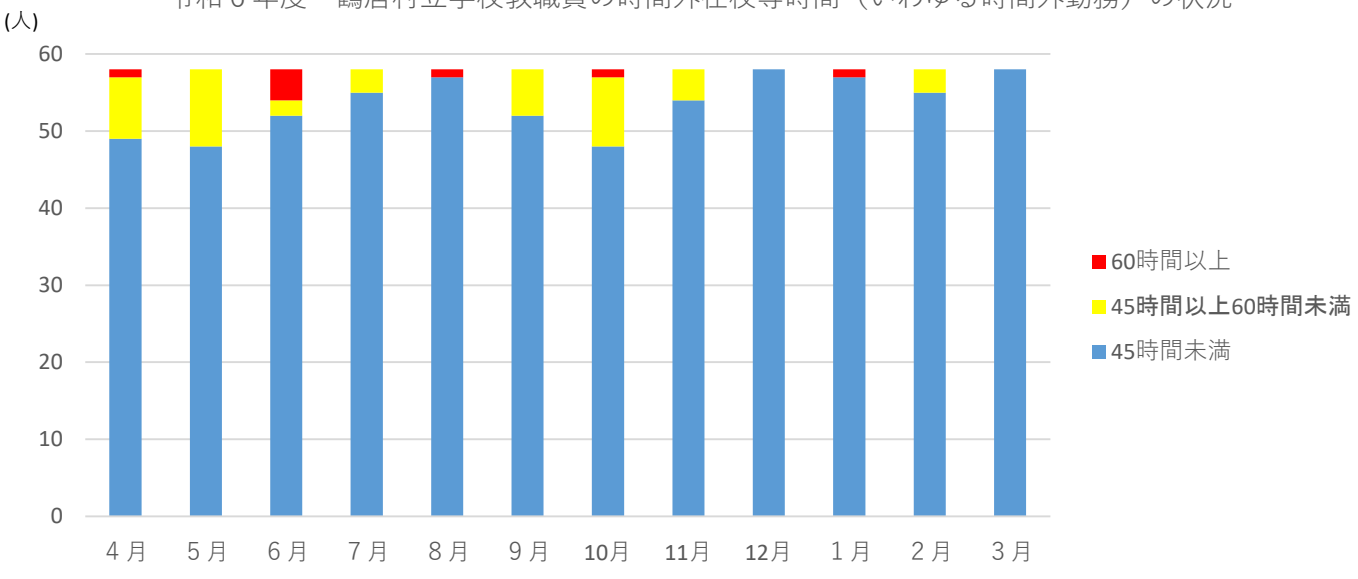
令和６年度　鶴居村立学校教職員の時間外在校等時間（いわゆる時間外勤務）の状況